

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2021年2月1日臨時号

MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと

京都府に新型コロナウイルス感染拡大防止のための 緊急事態宣言発出中

<期間> 令和3年1月14日(木) 0時から2月7日(日) 24時まで

向日市民の皆さまへ

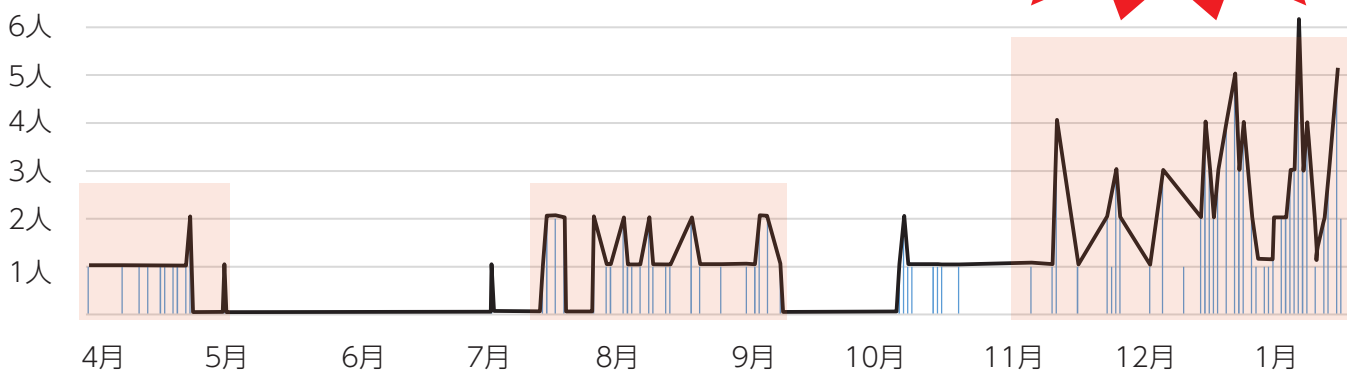
不要不急の外出自粛をお願いいたします

特に20時以降の徹底した不要不急の外出自粛にご協力ください

- 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出をしないでください。
- 特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底してください。

感染
急拡大

向日市新型コロナウイルス感染者数推移



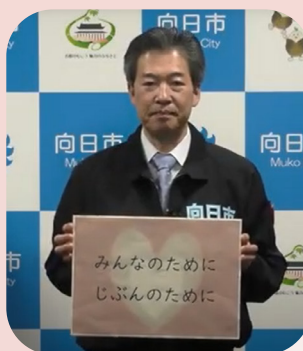
この臨時号の内容は、令和3年1月25日現在の情報で作成しています。

今後、変更となる場合がありますので、最新情報は市ホームページをご確認ください。

一人一人ができる基本的な**感染防止対策**



みんなのために
じぶんのために



令和3年1月14日の緊急事態宣言発出に伴い、市民の皆さまに緊急メッセージを送りました。動画配信もあわせてご覧ください(手話通訳付き)。

政府は、去る1月7日に首都圏の1都3県を対象として、再び緊急事態宣言を発出し、そして本日、向日市を含む近畿2府1県などに対象地域が拡大されました。

これまで市民の皆さまに、ご理解とご協力をいただき感染症対策を進めてまいりましたが、このたび再度、緊急事態宣言が出されましたので、更なる対策を講じなければなりません。

現時点で向日市におきましては、135人の方が罹患され、特に12月以降は、非常に高い水準で感染者が増加しています。最前線でご尽力いただいている医療従事者の皆さまは、年末年始も休みを返上され、体力、精神力共にギリギリの状態でご対応していただいております事に心から感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、先程も申し上げましたように感染者の急増により医療が逼迫し医療崩壊が現実味をおびてきました。このような状況でありますので、何としても感染拡大を抑え込まなければなりません。

向日市は、国や京都府の方針に基づき、感染リスクの高い場面に絞って、効果的、重点的な対策を徹底いたします。ただし、昨年とは異なり学校の一斉休校は行わず、感染予防を再徹底した上で子どもたちの教育の機会を守ってまいりたいと考えております。また、市民の皆さまの命を守るワクチン接種につきましては、迅速かつ円滑に進められるように、既に準備を始めています。

ここで改めて、市民の皆さまにお願い申し上げます。

人と人との接触機会を極力減らすため、不要不急の外出をお控えください。また、感染リスクが高まる「5つの場面」いわゆる

- 飲酒を伴う懇親会など
- 大人数や長時間におよぶ飲食
- マスクなしでの会話
- 狭い空間での共同生活
- 居場所の切り替わり

を避け、室内の換気や消毒、マスクの着用など感染防止策を徹底してください。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、感染者やそのご家族が嫌がらせを受けたり、医療従事者の方々が差別的な扱いを受けたりしたことが報じられていますが、本人にその気が無くても誰かを傷つけている可能性がありますので、一人一人が常に意識し不当な差別や偏見がないよう人権への配慮を改めてお願いいたします。

私たちが引き続き京都府と連携して、市民の皆さまの命と暮らしを守るため、全力で取り組んでまいります。

「みんなのために じぶんのために」1日も早く、日常を取り戻せるよう、一緒に力を合わせてこの状況を乗り越えて行きましょう。何卒、よろしくお願いいたします。

令和3年1月14日 向日市長

安日音

公共施設などの対応について(令和3年1月14日から2月7日まで)

施設名	対応など	お問い合わせ
向日市観光交流センター まちてらすMUKO	通常どおり開館	企画広報課 874-1347
向日市女性活躍センター あすもあ	利用時間を午後8時までに短縮	広聴協働課 874-1409
各コミュニティセンター	利用時間を午後8時までに短縮	物集女コミセン 921-1514 寺戸コミセン 933-8410 向日コミセン 932-1826 西向日コミセン 921-0066 鶏冠井コミセン 931-4102 上植野コミセン 922-3580
向日町会館	利用時間を午後8時までに短縮	総務課 874-1483
向日市老人福祉センター (桜の径・琴の橋)	一部利用制限 土曜日は休館	老人福祉センター桜の径 934-1515 老人福祉センター琴の橋 924-0800
保育所	通常どおり開所	子育て支援課 874-2659
向日市福社会館	利用時間を午後8時までに短縮	地域福祉課 874-2543
小学校・中学校	通常どおり開校	学校教育課 874-2998
学校等体育施設開放 (小学校・中学校)	利用を停止	公益財団法人向日市スポーツ文化協会 932-5011
学校等体育施設開放 (競輪場)	通常どおり開放	公益財団法人向日市スポーツ文化協会 932-5011
向日市民体育館	利用時間を午後8時までに短縮	公益財団法人向日市スポーツ文化協会 932-5011
留守家庭児童会	通常どおり開会	生涯学習課 874-2987
図書館	一部利用制限	図書館 931-1181
文化資料館	通常どおり開館	文化資料館 931-1182
天文館	一部利用制限	天文館 935-3800
地区公民館	利用時間を午後8時までに短縮	物集女公民館 921-0048 寺戸公民館 933-0031 森本公民館 931-1183 鶏冠井公民館 921-0063 上植野公民館 921-0012
ゆめパレアむこう (向日市民温水プール 向日市健康増進センター)	利用時間を午後8時までに短縮	ゆめパレアむこう 934-7770

手続き・相談など一覧

■ 税・年金・保険など手続きに関すること

内 容	担当部署	電話番号	ファクス番号
市税に関すること	税務課	874-2359	922-6587
保育料に関すること	子育て支援課	874-2659	922-6587
介護保険に関すること	高齢介護課	874-2591	922-6587
国民健康保険に関すること	医療保険課	874-2719	922-6587
後期高齢者医療や福祉医療に関すること		874-2798	
転出入の届出や住民票などに関すること	市民課	874-2819	922-6587
国民年金に関すること		874-2841	
上下水道料金に関すること	営業課	874-3421	933-3999

■ 健康相談・福祉に関すること

内 容	担当部署	電話番号	ファクス番号
生活困窮に関すること	地域福祉課	874-2564	935-1346
子育て支援に関すること	子育て支援課	874-2647	922-6587
予防接種や健康に関すること	健康推進課	874-2697	922-6587
障がい者福祉に関すること	障がい者支援課	874-2574	932-0800
高齢者福祉に関すること	高齢介護課	874-2576	922-6587

■ 小学校・中学校に関すること

内 容	担当部署	電話番号	ファクス番号
留守家庭児童会に関すること	生涯学習課	874-2987	931-2555
小学校・中学校に関すること	学校教育課	874-2998	931-2555
就学援助に関すること		874-3068	

■ DV相談、人権問題、家庭児童相談に関すること

内 容	担当部署	電話番号	ファクス番号
DV相談や人権問題に関すること	広聴協働課	874-1409	922-6587
家庭児童相談に関すること	家庭児童相談室	933-1199	922-6587

■ 中小企業の支援に関すること

内 容	担当部署	電話番号	ファクス番号
事業者向けの補助金や制度、融資に関すること	産業振興課	874-2419	922-6587
経営安定や税務相談に関すること	向日市商工会	921-2732	934-2665